

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	① 地域安全対策の推進	
			施策の小項目名	○安全なまちづくりの推進	
主な取組	安全なまちづくり推進事業			実施計画記載頁	136
対応する主な課題	①犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。 また、刑法犯認知件数は減少しているものの、子ども・女性に対する前兆事案の増加など、県民の体感治安としては未だ十分とはいえず、取組の充実強化を図る必要がある。 さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
犯罪の起こりにくい生活環境の確保を図るため、安全安心まちづくり講習会を開催するとともに、子どもたちの被害防止能力を高めるため、地域安全マップ作製に携わる指導者向けの講習会を開催する。		4回				
実施主体	県	安全・安心まちづくり講習会、地域安全マップ指導者講習会等の開催				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187】					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画	
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源		
ちゅらさん運動推進事業									○H29年度: 安全・安心まちづくり講習会を1回開催、地域安全マップ指導者講習会等を4回開催した。	
県単等	直接実施	1,157	1,438	1,524	2,135	3,124	4,160	県単等	○H30年度: 安全・安心まちづくり講習会を1回開催、地域安全マップ指導者講習会等を4回開催予定。	
—									平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画	
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源		
		—	—	—	—	—	—		○H29年度:	
									○H30年度:	

様式1(主な取組)

活動指標名	講習会等開催回数				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	4回	4回	4回	4回	5回	4回	100.0%	3,124	順調	活動概要 安全・安心まちづくり講習会を開催し、日常活動理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介を行った。(参加者約60名) 地域安全マップ指導者講習会等を4回開催し、犯罪抑止の理論とフィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等の研修を実施した。(参加者約160名) 進捗状況の判定根拠と取組の効果 平成29年度は計画値4回に対して5回実施し、順調であった。また、刑法犯認知件数は8,047件と15年連続して減少しており本取組の効果と考える。 講習会等を開催し、犯罪抑止理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介、フィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等を研修し、県民の防犯意識向上や指導者の育成、資質向上に寄与した。
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
①引き続き、ちゅらさん運動を推進している県警、教育庁、知事部局との連携を一層強化し、各事業を推進する。 ②平成29年度は、ちゅらさん運動推進事業について、各地区安全なまちづくり推進協議会やボランティア団体等のニーズの把握等に努めるとともに、外部有識者から先進的な取り組み事例の情報収集を行い、より地域で継続していけるような事業内容の見直しなどを検討していく。						①ちゅらさん運動を推進している県警、教育庁、知事部局との連携を密にし、各事業の推進を図った。 ②これまで事業を実施した団体へのアンケート調査などを実施し、地域で継続した取組とするに当たっての課題等の把握を行うとともに、講習会講師等から先進的な取組事例等の情報収集を行った。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・ちゅらさん運動をより地域に根ざした県民運動としていくためには、地域の現状・ニーズ等を把握し、柔軟に対応可能な各地区推進協議会をはじめ地域で活動するボランティア等とちゅらさん運動推進会議との連携など執行体制の構築が重要である。

○外部環境の変化

・刑法犯認知件数は順調に減少しているものの、子ども・女性に対する「声かけ」、「つきまとい」などの前兆事案は依然として多い。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・できる人が、できる時に、できることをやることで、地域の防犯力を高める「プラス防犯」の認識を高め、地域の見守りの目を増やしていく必要がある。
・地域安全マップ指導者の資質向上に取り組み、子どもたちの被害回避能力の向上を図る必要がある。
・地域において継続した取組とするにあたっての課題等について、他の団体が実施する事業との連携も視野に入れ、情報収集・検討を行う。

4 取組の改善案(Action)

・「プラス防犯」について県民に広がるように講習会等を開催し、他地域の取組事例等の情報提供を行うことで啓発に努める。
・地域安全マップ指導者講習会を各地で開催することで、指導者の資質向上に取り組み、子どもたちの被害回避能力の向上を図る。
・他の事業との連携について調整し、事業内容の見直しなど検討していく。

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会等開催回数				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	2回	2回	4回	2回	9回	2回	100.0%	5,333	順調	<p>活動概要</p> <p>犯罪被害者等が必要な時に適切な場所で途切れることなく支援を受けられることができるように、社会全体で支える必要がある。そのためには、被害者等が置かれた複雑な状況について講演等で周知を図ると共に、被害者を支えるための知識を普及する必要がある、研修事業(参加総数546名)や県民の集いの開催等を実施した。</p> <p>進捗状況の判定根拠と取組の効果</p> <p>平成29年度は計画値2回に対し9回実施しており順調である。</p> <p>本年度から(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業として研修を実施している。ボランティア養成研修では、受講者から相談ボランティア登録者の養成に繋がっている。</p> <p>ワークスキル研修では、関係機関の連携支援及び他自治体の取組について情報共有を図るとともに、離島地域(宮古島市・石垣市・久米島町)で初めて開催し資質向上に寄与した。</p>
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
<p>①引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。</p> <p>②犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員の専門性を高めるための研修会等を内容を充実強化しつつ引き続き実施していく。</p>						<p>①当課に設置している総合窓口においても、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ繋げるとともに、(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業で作成したリーフレットを関係機関に配布し、連携支援の強化に努めた。</p> <p>②本年度予算を拡充し、(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業としてボランティア養成研修及びワークスキル研修を実施した。研修では、受講しやすい時間帯や講義内容など運営面だけではなく、被害者遺族の講演を複数回行い、被害者等が置かれる複雑な状況についての認識を深めると共に、支援者向けの講義も行うなど相談員等の専門性を高めるための内容として充実強化した。</p> <p>特に、離島地域(宮古島市・石垣市・久米島町)において初めて開催し、充実を図った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・犯罪被害者等がどの機関・団体等に相談しても、必要な情報・支援等が受けられるよう、相談員のノウハウの蓄積等、研修の充実を図るとともに、市町村の支援体制の強化が重要である。

○外部環境の変化

・刑法犯認知件数は順調に減少しているものの、犯罪被害者等が抱える困難の状況は様々であり、各相談機関の連携が重要である。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・犯罪被害者等が必要とする支援は精神的なサポートから経済的な支援など多様な分野にまたがるとともに、相談窓口での不適切な対応による二次被害を未然に防ぐなど、相談員の資質を向上させることが求められており、相談員の研修機会の充実に努める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。

・犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員の専門性を高めるための研修会等を内容を充実強化しつつ引き続き実施していく。

・犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図るため、講演会等広報啓発活動等を実施していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	○相談体制、未然防止対策等の充実	
主な取組	DV対策事業			実施計画記載頁	137
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
DV被害者等への支援を充実させるため、夜間電話相談、男性相談を実施する。 DV加害・再発防止のため加害者更生相談を実施する。 DV防止にかかる広報啓発及びDV連絡会議を実施する。		DV加害者更生相談				
		中・高校生対象デートDV予防啓発講座				
実施主体	県	DV予防にかかる普及啓発、職務関係者への研修				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部平和援護・男女参画課 【098-866-2500】					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名 男女共同参画行政推進費							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	委託	8,453	9,387	9,065	8,479	31,607	30,327	県単等	○H29年度: DV被害者支援のため夜間電話相談は772件、男性相談は234件実施した。DV予防啓発パネル展を1回、連絡会議を1回実施した。 ○H30年度: 引き続き、夜間電話相談、男性相談、DV防止パネル展、DV連絡会議を実施する。

様式1(主な取組)

予算事業名							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画	
女性のためのセーフティネット実証事業(H26～H29)										
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H29年度: DV加害者更生のため実施している加害者相談は700件実施した。	
一括交付金 (ソフト)	委託	8,652	9,221	9,244	9,244	9,244	8,577	県単等	○H30年度: 引き続きDV加害者更生のために加害者相談を実施する。	
活動指標名	夜間電話相談、電話相談				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	夜間:346件 男性:148件	夜間:567件 男性:178件	夜間:533件 男性:251件	夜間:612件 男性:270件	夜間:772件 男性:234件	—	100.0%	40,851	順調	DV加害者に対する更生相談の実施、中・高校生を対象としたデートDV予防啓発講座の開催、DV予防にかかる普及啓発・職務関係者への研修を実施した。
活動指標名	DV加害者からの相談件数				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	507件	527件	675件	718件	700件	—	100.0%			進捗状況の判定根拠と取組の効果
活動指標名	高校生対象デートDV講座実施校、講演会回数				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	講座:10校 講演会:1回	講座:8校 講演会:1回	講座:9校 講演会:1回	講座:6校 講演会:3回	講座:11校 講演会:1回	—	100.0%			男性相談・加害者相談については相談件数が僅かに減少しているが、夜間相談においては相談件数が増加傾向にあることから、相談窓口についての周知・広報の効果が現れており、DV被害者支援や予防に寄与できたものと思われる。

様式1(主な取組)

(2)これまでの改善案の反映状況	
平成29年度の取組改善案	反映状況
<p>①市町村や関係相談機関、男女共同参画センター等と連携を図るとともに、ホームページの活用等を行い、広報の充実を図る。</p> <p>②引き続きコンビニ、総合病院にDV防止啓発用リーフレットの配布を行うとともに、一般的に女性が多い職場(スーパー等)へのDV防止啓発用リーフレットを配布する。</p> <p>③引き続きDV加害者更生相談を実施し、DV加害者更生相談窓口について、広報用のカードを県内のコンビニエンスストア、総合病院へ設置すること等により、広報活動を継続する。</p> <p>④中高校生対象デートDV講座について、未実施の学校に対しても広く周知するため、教育庁と連携し周知を図る。</p> <p>⑤学校には講座の前後にDV・デートDVに関する冊子や資料を配布し、事前学習や事後学習につなげ、継続した取組を行えるようにする。講座修了後も要望のある学校には随時、助言指導を行ったり、その他の講座情報も提供してフォローを行う。</p> <p>⑥職務関係者及び一般県民向けのDV講座及びDV講演会等を引き続き、開催し、継続した広報啓発に努める。</p>	<p>①関係機関へリーフレットの送付等を行い、また適宜DV防止講座情報を掲載し、DV被害者支援施策の広報の充実を図った。</p> <p>②コンビニ、総合病院へのDV防止啓発用リーフレットを配布した。</p> <p>③関係機関(県相談窓口、各市町村)及びコンビニへ広報用カードの配布等により、DV加害者更生相談窓口の周知を図っており、電話による相談件数は増加傾向にある。</p> <p>④県内の中学校及び高等学校へ個別に案内文書を送付し、周知を図った。</p> <p>⑤講演内容について、複数テーマを設け、学校側の要望に応じて組み合わせて対応した。</p> <p>⑥職務関係者及び一般県民向けのDV講座及びDV講演会等を引き続き、開催し、継続した広報啓発に努めた。</p>



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・相談担当者や福祉関係者等に対し、DVについての知識や対応についての啓発を行い、DVが犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるという正しい理解を深めていく必要がある。
- ・県及び関係機関においては、DV問題は被害者支援のみならず加害者に対する対策・支援が必要と考えている。

○外部環境の変化

- ・DV問題については、ここ数年でDV防止に対する意識啓発が進んできているが、保護命令件数が未だ多く、また被害が潜在化している場合もある。
- ・DV問題については、一定期間の保護命令だけでは解決に至らないことが多い。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・関係機関(県相談窓口、各市町村)やコンビニ等へのDV防止啓発用リーフレット配布等による広報を実施し、県民への周知を図る必要がある。
- ・DV問題解決のためには、加害者の意識更生が必要であり、引き続き相談窓口を通しての対応が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・市町村や関係相談機関、男女共同参画センターなどと連携を図り、ホームページの活用やリーフレットの配布等を実施し、広報の充実を図る。
- ・DV加害者相談窓口をとおして加害者の意識更正図って行く。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	○DV被害者への支援	
主な取組	女性相談所運営費			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
①DV被害者支援の充実を図るため、DV被害者を保護する女性相談所一時保護所の拡充を行う。 ②DV被害者が地域で自立して安全・安心に暮らせるようにするため、保護命令支援や住宅支援等を行う。 ③配偶者暴力相談支援センターの設置を促進し、県内のDV被害相談体制の強化拡充を図る。		女性相談所一時保護所の拡充				
		DV被害者の自立促進事業				
		実施主体		県		
担当部課【連絡先】		子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【098-866-2174】		
		6か所		7か所		8か所
		配偶者暴力相談支援センターの設置促進				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名	女性相談所運営費						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	直接実施	61,089	65,921	67,214	71,723	80,984	85,057	各省計上	○H29年度: DV相談は1,895件、一時保護は84件行い、保護命令等のDV自立支援金も57件実施。また市に対して配暴センター設置の説明会を開催。 ○H30年度: DV被害の相談対応と一時保護を行うとともに、保護命令支援や住宅支援の実施、また県内の配偶者暴力相談支援センター設置を促進する。
予算事業名	—						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	配偶者暴力相談支援センター設置数				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	100.0%	80,984	順調
活動指標名	DV被害者の自立支援				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	129件	155件	119件	68件	57件	—	100.0%	進捗状況の判定根拠と取組の効果		
	—	—	—	—	—	—	—	80,984	順調	配偶者暴力相談支援センター設置数については、計画値6か所に対し実績6か所となっているほか、DV被害者の自立に向けた支援金57件(H30.2時点)の支給、女性相談所におけるDV相談1,895件(H30.2時点)や一時保護84件(同)を行うなど、取組は順調である。 本取組により、DV被害者の個別ケースに応じた適切な支援と充実が図られているほか、地域で自立した安全・安心な生活の確保に貢献している。
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
①取組の検証を行い、DV相談件数の増加に対応するため、女性相談員増員等の人員確保を適宜検討する。 ②DV相談体制の拡充強化を図るため、適切な人員配置に努め、担当者研修会等の実施により職員の資質向上を図るとともに、必要に応じて看護師等の専門的な人材配置の検討を行う。						①H27年度から女性相談員を3名増員(女性相談所、北部・中部配偶者暴力相談支援センター各1名)し、増加傾向にあるDV相談に対応した。 ②女性相談所における定期的な担当者研修会の開催、また全国の婦人保護担当者会議等に参加し事例研究に努めるなど、県内関係機関の担当職員の資質向上に努めた。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・DV相談件数に応じた適正な人員確保や専門的な人員配置に留意する必要がある。
- ・DV被害者に対して適切な支援を提供する。特に、住宅支援は1件あたりの支援額も大きいので、希望する対象被害者全てに支援が行えるよう努める。
- ・県全体でDV相談体制の拡充強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要がある。市に対しては、配偶者等からの暴力対策連絡会議などの場を通じて、設置に向けた検討状況等を確認しているが、法律上、設置は努力義務であることもあり、進んでいない状況がある。

○外部環境の変化

- ・本県におけるDV相談件数は増加傾向にあるため、適正な人員確保等によりDV相談体制の拡充強化を図る必要がある。
- ・今後もDV被害者に対してどのような支援が必要かニーズを把握し、ステップハウス運営事業など他の支援制度との併用等を図っていく。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村や県福祉事務所と必要な連携を取りながら、DV相談体制の拡充強化を図っていく。
- ・DV被害者のニーズを踏まえた効果的な支援が行えるよう、支援内容の充実を図るとともに、制度の周知を行う必要がある。
- ・市町村におけるDV相談については、市町村担当と各配偶者暴力相談支援センター担当が相互に情報を共有する体制が必要となる。また市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置について意見交換する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・DV相談件数の推移を勘案し、適宜、女性相談員増員など人員確保を検討し、研修会等で職員の資質向上を図り、必要に応じて看護師など専門的な人材配置も検討する。
- ・被害者のニーズ把握に努め、適宜、支援内容の見直しを行い、市町村担当職員などに対する制度周知も強化する。
- ・DV相談体制の拡充強化を図るため、市に対しては、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義を説明、意見交換し、設置を促していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	○DV被害者への支援	
主な取組	ステップハウス運営事業			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
DV被害者等が、女性相談所の一時保護所を退所後に地域で自立した生活を送るために、心のケアや自立に向けた準備等をするための中間施設として民間アパートを活用したステップハウスを運営し、自立に向けた支援を行う。		6室				
		ステップハウス設置運営数				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【098-866-2174】					
		DV被害者の一時保護後における自立支援事業				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	ステップハウス運営事業						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	委託	7,893	7,609	7,476	7,781	6,940	9,096	一括交付金(ソフト)	○H29年度: ステップハウスを運営し、支援が必要なDV被害者に対し、住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を2室(世帯)で実施した。 ○H30年度: ステップハウスを運営し、DV被害者に対する住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を6室(世帯)で実施する。
予算事業名	—						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	ステップハウス設置運営数				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	5室(世帯)	4室(世帯)	5室(世帯)	4室(世帯)	2室(世帯)	6室(世帯)	33.0%	6,940	大幅遅れ	一時保護したDV被害者のうち、地域で直ぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室(ステップハウス)を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。
活動指標名	—				H29年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H29年度					
実績値	—	—	—	—	—	—			進捗状況の判定根拠と取組の効果 女性相談所の一時保護所を退所後に本事業を希望するDV被害者2世帯を支援し、心のケアや自立に繋がった。また、過年度の支援者に対するアフターフォローも1世帯実施した。 なお、本事業は、一時保護所に入所したDV被害者に対する退所後の支援策の一つとして行っており、退所者には周知案内を行っているが、本人の希望により、実家や親類宅、婦人保護施設への入所を選択する人もいるため、計画値を下回っている。	
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
①引き続き必要な実施要綱等の改正や運用方法の見直し、対象者への事業周知の徹底等に取り組んで行く。						①一時保護所に入所したDV被害者に対し、制度内容について周知案内を徹底したが、本人の希望で他の支援策を選択したこともあり、計画値には及ばなかった。なお、平成29年度は、一時保護所の入所者自体が減少している状況もあった。なお、平成29年度は実施要綱の改正が必要となる状況にはならなかった。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・DV被害者の個々のケースで求められる支援は様々であり、ケースに応じた支援内容の検討・充実を図っていく必要がある。

○外部環境の変化

・本県のDV相談件数等は全国上位にあるため、DV被害者の一時保護所退所後の自立支援策として更なる充実を図っていく必要がある。
・一方、平成28年度の一時保護の件数は減少しており、一過性の現象なのか見極める必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・女性相談所等のDV関係機関で連携を図りながら、ケースに応じた支援内容の検討・充実を図る。
・今後の一時保護の件数がどのように推移するかフォローする。

4 取組の改善案(Action)

・引き続きDV被害者のケースに応じた支援内容の検討・充実を図っていく。
・一時保護の件数の推移をフォローし、必要があれば今後の支援計画の見直しを行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	② DV防止対策等の充実	
			施策の小項目名	○性暴力被害者への支援	
主な取組	性暴力被害者支援事業			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	沖縄県においては、警察の認知件数に占める強姦及び強制わいせつの件数、児童虐待相談件数に占める性虐待の比率が全国と比較して高い状態にあることから、性暴力被害者ワンストップ支援センターの支援体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
性暴力被害者ワンストップ支援センターの運営、相談支援員等養成研修、性暴力・性犯罪防止広報啓発を行うことにより、性暴力被害者支援及び支援ネットワークの構築を図る。		性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける性暴力被害者への支援				
実施主体	県	性暴力被害者ワンストップ支援センター施設整備				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部平和援護・男女参画課 【098-866-2500】					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	女性のためのセーフティネット実証事業						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
	主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	
一括交付金(ソフト)	委託	—	17,878	28,886	29,765	34,732	31,870	県単等	○H29年度: ワンストップ支援センターの相談支援業務実施 相談支援員、医療関係者研修の実施 ○H30年度: ワンストップ支援センターの相談支援業務実施 相談支援員、医療関係者研修の実施
予算事業名	性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
	主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	
一括交付金(ソフト)	直接実施	—	—	—	8,537	12,251	291,933	一括交付金(ソフト)	○H29年度: 病院拠点型ワンストップ支援センターの実施設計 ○H30年度: 病院拠点型ワンストップ支援センター建築工事

様式1(主な取組)

活動指標名	性暴力被害者支援の実施				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	支援の実施	支援の実施	支援の実施	支援の実施	100.0%	46,983	順調	<p>活動概要</p> <p>沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける電話相談等を実施し、新規73件、延1,028件の相談対応を行ったほか、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備に向け、平成28年度に策定した基本構想に基づき、7月末迄に実施設計を完了した。</p>
活動指標名	性暴力被害者ワンストップ支援センターの整備				H29年度					
実績値	—	—	—	基本構想策定	実施設計	実施設計	100.0%			<p>進捗状況の判定根拠と取組の効果</p> <p>性暴力被害者からの相談(新規73件、延1,028件)にケース毎に適切に対応し、性暴力被害者ワンストップ支援の充実が図られている。また、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備について、実施設計に基づき、平成30年度に完成予定である。</p>
活動指標名	—				H29年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
<p>①性暴力被害者ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、病院事業局や県医師会などの関係機関・団体等で構成する性暴力被害者ワンストップ支援センター運営検証委員会を2回程度開催し、病院拠点型センターへスムーズに移行できるよう努める。</p> <p>②24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するため、平成29年度は施設整備に係る建築工事を行い、併せて関係者育成及び人材確保のため、平成28年度に引き続き、相談支援員養成研修や医療関係者研修を実施する。</p>						<p>①平成29年度にセンターの建設工事を実施出来なかったため、運営検証委員会の開催は平成30年度に繰り越しとなった。</p> <p>②実施設計の遅れに伴い適正工期の確保が困難になったため、建設工事を行っていない。 また、相談支援員養成研修は4回、医療関係者研修は2回実施した。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターは、24時間365日運営している病院拠点型センターを目標としているが、施設整備等に時間を要することから、早期の被害者支援に主眼を置き、相談センター連携型(月曜から土曜までの9時から5時の運営)を開設している。

○外部環境の変化

・平成28年中の本県の強姦認知件数は13件、強制わいせつ認知件数は32件であり、人口1万人あたりの犯罪率はそれぞれ全国第10位、40位となっている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するためには、施設整備、人材確保等の課題があり、これらを解決するためには、関係機関との連携強化、研修等の実施及び広報啓発が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するため、平成30年度は建築工事を行い、併せて人材の確保を進める。

・ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、関係機関・団体等で構成する運営検証委員会を2回程度開催し、病院拠点型センターへスムーズに移行できるよう努める。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	③ 交通安全対策の推進	
			施策の小項目名	○交通安全環境の整備	
主な取組	交通安全事業			実施計画記載頁	138
対応する主な課題	④交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト1位(28年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(28年現在、27年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(春・夏・秋・年末年始交通安全運動、交通安全功労者表彰等)を行う。						
実施主体	県	交通安全思想の普及啓発(各季交通安全運動、交通安全功労者表彰等)				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187】					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	交通安全運動事業費						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	直接実施	2,188	3,292	1,891	3,658	1,916	1,928	県単等	○H29年度: 各季の交通安全運動による広報活動の実施。 ・交通安全功労者等表彰式の開催 ・飲酒運転根絶ロゴマーク等を活用した広報啓発活動の実施。 ○H30年度: 各季の交通安全運動による広報活動の実施。 ・交通安全功労者等表彰式の開催 ・飲酒運転根絶ロゴマーク等を活用した広報啓発活動の実施。
予算事業名	—						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	各季の交通安全運動実施回数				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	4回	4回	4回	4回	4回	—	100.0%	1,916	順調	各季(年4回)の交通安全運動、功労者表彰(25名、9団体)を実施し、広報啓発に努めたほか、高齢者の交通意識を高めるためチラシ(5,000枚)の配布等を行った。また、のぼり旗等啓発グッズを各市町村等に配布し、常時啓発活動に活用できるよう連携を図った。
活動指標名	交通安全行動者等表彰回数				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			交通安全運動を4回(各季)、功労者表彰を1回(25名、9団体)を計画的に実施した。それにより交通安全思想の普及啓発に努め、交通人身事故発生件数の減少(△323件)に繋がっている。
	1回	1回	1回	1回	1回	—				
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
①・道路管理者や市町村との連携を強化し、安全な運転への意識啓発に取り組む。 ②加齢により体力、判断力等が低下する高齢者については、啓発用チラシや反射材など安全グッズの利用など、効果的な啓発活動を行う。 ③二輪車の事故防止のための、若年層への交通マナー向上に向けた啓発活動を強化する。 ④第10次交通安全計画における目標の達成に向けて、県民の交通安全思想の普及啓発に取り組む。						①のぼり旗等啓発グッズを市町村に配布することで、広報活動における連携を強化した。 ②高齢者向け交通安全のチラシを作成(5,000枚)し、配布することで啓発活動を行った。 ③各季の交通安全運動において、二輪車事故防止を重点項目に掲げ、注意喚起を図った。 ④タウン誌への広告掲載や、飲食店向け飲酒運転根絶のためのポスターを制作配布するなど、広報啓発活動を展開した。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・県警、各市町村及び交通安全推進協議会等関係機関と連携して取り組んでいるが、より効果的な広報啓発の方法等について、さらに検討し連携して取り組む必要がある。

○外部環境の変化

- ・本県は全国と比べ、死者に占める二輪車乗車中死者の構成率が高い状況にある。
- ・本県においても、高齢者が関連する事故件数は増加しており、今後の高齢化社会における懸念事項として取り組む必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・高齢者の交通事故防止に向けた、広報・啓発活動の取組強化を行う必要がある。
- ・二輪車の事故構成率が高い原因として、頻繁な車線変更等、交通法規違反が挙げられる。また、近年、中高年が重大事故を起こしている傾向があることから、若年層に限らず、幅広い年齢層に対する交通マナー向上について取組を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・加齢により体力、判断力等が低下する高齢者については、啓発用チラシの配布や安全グッズ(反射材等)の利用促進等、交通事故防止に向けた取組を行う。
- ・二輪車の事故防止のため、若年層へ限らず幅広い層への交通マナー向上に向けた啓発活動(二輪車事故防止に関するのぼり旗の掲揚等)を強化する。
- ・第10次交通安全計画における目標の達成に向けて、施策ごとに的を絞った県民の交通安全思想の普及啓発に取り組む。

様式1(主な取組)

活動指標名	広報啓発活動開催回数				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	4回	4回	4回	4回	4回	4回	100.0%	10,288	順調	「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会(10月)、高校生によるラジオCMの制作・放送、飲酒運転根絶ロゴマークを活用した広報啓発活動などを実施した。
活動指標名	—				H29年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H29年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H29年度					進捗状況の判定根拠と取組の効果
実績値	—	—	—	—	—	—			平成29年度は計画値4回に対し4回実施しており順調であった。 特に飲酒運転根絶県民大会での高校生による書道パフォーマンスと力強い作品は、広く飲酒運転根絶のメッセージを発信した。 また、タウン誌での広告(3回)、飲食店向け飲酒運転によるデメリットを強調したポスターの制作配布など、県民の意識啓発に取り組んだ。これらの効果により、27年連続ワーストを脱却したと考える。	
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
①飲酒運転の根絶については、若い世代(高校生等)を対象とした取組が、親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶メッセージ募集とラジオCM放送を引き続き実施するとともに、各高校などに働きかけ、県民大会への高校生を中心とした若い世代の積極的な参加を呼びかける。						①飲酒運転根絶ラジオCMを高校生によるナレーションで制作、放送すると共に、飲酒運転根絶県民大会では、高校生によるダンス・書道パフォーマンスの発表と参加、書道作品の県庁ホールでの展示等、若い世代を活用した県民参加型の広報を実施した。				
②平成28年度に制定した飲酒運転根絶ロゴマークを交通安全推進協議会会員等を含めて活用することにより、飲酒運転根絶に向けた県民意識の向上を図る。						②飲酒運転根絶ロゴマークの活用は、各種ポスターに記載すると共に、交通安全推進協議会推進機関・団体等の広報に利用されるなど、広がりつつある。				
③飲酒運転のきっかけとなり得る飲食店等に対してポスター等の掲示を依頼する。						③飲酒運転のデメリットを強調したポスターを作成(4,000枚)し、社交飲食業生活衛生同業組合等飲食店へ掲示を依頼した。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・飲酒運転根絶に取り組むに当たり、沖縄県交通安全推進協議会推進機関・団体との連携強化が必要である。

○外部環境の変化

・県警本部による取り締まり強化により、平成29年は検挙件数2,042件、検挙者へのアンケートでは68.7%が「飲酒後運転するつもりだった」と回答するなど、確信犯的飲酒運転実行者は未だ多数存在すると考えられる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・飲酒運転検挙者へのアンケートで多数の者が飲酒後も運転するつもりだったという結果が出ており、これら規範意識の低い層への対策が求められる。
- ・子どもたちを対象とした取組が、子どもたち自身及び親世代への波及効果も含めて重要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・高校生等がメッセージを発信する飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施するとともに、県民大会への積極的な参加を呼びかける。
- ・飲酒運転のきっかけとなり得る飲食店等に対してポスター等の掲示等広報活動を展開する。
- ・他都道府県及び政令市の飲酒運転対策の状況を踏まえ、効果的な対策の企画・立案を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
			施策の小項目名	○消費生活安全対策	
主な取組	消費者啓発事業			実施計画記載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
消費生活の安定を図るため、消費者トラブル等に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、斡旋を行うとともに、消費者の商品トラブルの未然防止や被害拡大防止、消費選択の能力向上を図るための意識啓発に取り組む		150回				
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187】				
		各種消費者教育講座の開催及び消費生活相談の実施				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名		消費生活啓発事業					H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	委託	28,635	31,314	31,484	31,837	31,152	31,992	県単等	○H29年度: 消費者相談事業を実施(相談件数5151件)し、消費者トラブル解決のための助言・情報提供・斡旋を行った。 ○H30年度: 消費者相談事業を実施し、消費者トラブル解決のための助言・情報提供・斡旋を行う。
予算事業名		—					H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	消費者啓発講座				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	102	175	225	277	228	150	100.0%	31,152	順調	<p>平成26年度に策定した沖縄県消費者教育推進計画に基づき、あらゆる年齢層への講座の実施を働きかけると同時に、各年代層のニーズに対応出来るよう講座の開催内容を工夫し、多様な情報提供の場としての拡充を図っている。</p>
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				<p>進捗状況の判定根拠と取組の効果</p> <p>学生、高齢者等向け消費者教育講座を74回、金融経済の講座を132回(学生向け67回、家庭向け65回)、親子実験教室・移動講座を18回、その他講座を4回、合計228回の消費者啓発講座を実施し、目標の150回を達成した。 当該取組により、消費者トラブルの未然防止や被害拡大を防止し、県民の消費安全に寄与した。</p>
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
<p>①消費啓発講座の開催にあたっては、引き続き各地域に出向き地域のニーズに応じた講座を実施するとともに、県が作成した啓発教材等を活用し、民生委員等の福祉関係者や自治体など、地域において密接に活動している組織との連携を図りながら、あらゆる機会を通して講座開催を積極的に呼びかけていく。</p> <p>②沖縄県消費者教育推進計画に関しては、重点テーマの一つである「家計管理や生活設計に関する消費者教育の推進」を図るため、学校現場と連携した金融広報アドバイザー等の活用による金融経済教育の更なる充実を図っていく。</p>						<p>①消費啓発講座の開催にあたっては、消費生活相談窓口を開設している市町村に共催での開催を働きかけた。新たに窓口を設置した北部12市町村をはじめ10市町村へ働きかけた結果、うるま市、沖縄市、久米島町で共催出来たほか、市町村からの依頼され那覇市ほか8市町村での開催が実現した。</p> <p>②「家計管理や生活設計に関する消費者教育の推進」のため小中学校校長会を始め、県内大学、専門学校での金融教育の浸透を働きかけたところ78回の開催が実現した。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・消費者啓発講座のコーディネートを外部委託するなど、実施体制の見直しを行っているところである。

○外部環境の変化

・大学生を中心とした名義貸し被害や仮想通貨関連相談の急増など、相談の傾向が変化している。
・将来的には、成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの増加が懸念される。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルを未然に防止するため教育現場への働きかけの強化が重要である。また、新卒の消費者トラブルへの迅速な対応と消費者への啓発を進める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・これまでの報道機関への周知やHPの活用に加え、県広報誌への記事掲載、無料掲載のインフォメーションなどを活用し多様な消費者視点を意識した媒体の情報収集に努め情報を発信するとともに、離島を含め地域にかたよりのない講座開催の増に努める。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
			施策の小項目名	○消費生活安全対策	
主な取組	消費者行政活性化事業			実施計画記載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。						
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課 【098-866-2187】					
		相談窓口の機能強化				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名		消費生活行政活性化事業					H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	補助	86,629	41,587	61,662	49,855	59,406	37,598	各省計上	○H29年度: 市町村消費生活相談窓口への相談員の配置や相談員レベルアップ研修等を行う消費者行政推進補助金として24市町村に40,025千円を交付した。 ○H30年度: 市町村消費生活相談窓口への相談員の配置や相談員レベルアップ研修等を行う消費者行政強化補助金を22市町村に交付する。
予算事業名		—					H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	相談窓口設置市町村数				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	36市町村	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	—	100.0%	59,406	順調	市町村の相談窓口業務に対する支援や、消費者団体訴訟制度における適格消費者団体の認定を目指すNPO法人に助成を行い、認定のための基盤づくりを支援した。
活動指標名	—				H29年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H29年度					
実績値	—	—	—	—	—	—			進捗状況の判定根拠と取組の効果	
										相談窓口設置については、平成26年度末で全41市町村への設置が完了した。そのうえで24市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化、消費者行政の活性化を図った。
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
<p>①消費生活専門相談員を配置するため、資格取得講座を開催することにより資格取得を支援し、人材育成を図り、市町村消費生活相談窓口の機能強化につなげる。</p> <p>②消費者問題に取り組むNPO法人に対して、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発や適格消費者団体の早期認定に向けた取組に対する助成を行っていく。</p>						<p>①消費生活専門相談員資格取得のため資格取得講座を実施した。 また、消費者行政推進補助金を活用し、うるま市では消費生活センターを設置し、相談員3名による週5日の体制となり、北部12市町村では名護市を中核として共同で専門相談員を配置し相談業務を開始し、市町村消費生活相談窓口の機能強化が図られた。</p> <p>②消費者問題に取り組む「NPO法人消費者市民ネットおきなわ」に対し消費者団体活動支援事業補助金を交付し、大学生等に対する消費者被害防止のための研修会やパンフレットの作成・配付など適格消費者団体認定に向けた基盤づくりを進めた。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・多くの有人離島が散在している本県では、小規模町村を形成していること等により専門相談員が配置されにくい状況にあり、限られた行政資源の中で、全市町村に相談窓口が設置された一方で質の高い相談が受けられる体制整備が遅れている現状がある。

○外部環境の変化

・消費者被害は新たな手口が発生し被害が多発発生する特徴があり、その都度被害防止を図るための広報啓発が必要である。また、民法改正による成人年齢の引き下げにより判断能力不足の若者への消費者トラブル対策が求められてくる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・身近な市町村相談窓口において相談業務を担えるようにし、県では各市町村の相談窓口業務に関する助言、連絡調整、情報提供等の必要な支援や広域的な事例への対応等、役割を分担することで消費生活相談体制の質の向上を図るとともに、さらに被害防止のため幅広い広報啓発が必要である。

・消費者全体の利益を守るために、取引の差止請求権を行使することができる適格消費者団体を設立することにより、事業者による不当な勧誘行為・契約条項の使用差し止めることができるようになり、消費者被害の発生・拡大防止が図られる。

4 取組の改善案(Action)

・様々な場において同講座の活用を積極的に働きかけ、また消費者の各ライフステージに応じた教材を開発し、その活用により消費者教育講座を企画・実施していく。

・消費者問題に取り組むNPO法人に対して、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発や適格消費者団体の早期認定に向けた基盤づくりに対する取組に助成を行っていく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
			施策の小項目名	○消費生活安全対策	
主な取組	消費者行政推進事業			実施計画記載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
消費者が安心して商品等を選択できるよう事業者への商品・役務の表示等に関する指導等の取組強化を図るほか、消費生活関連法に基づく立入検査や指導、消費生活協同組合の運営指導等を行う。						
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部消費・くらし安全課	【098-863-9212】		商品役務等の表示に関する事業者の監視・指導及び消費生活協同組合の運営指		

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	消費者行政推進事業						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	直接実施	1,535	4,613	4,014	8,430	7,246	14,695	各省計上	○H29年度: 商品・役務の表示講習会(5回)、表示に関する相談(81件)や消費生活協同組合法に基づく立入検査(2件)を実施した。 ○H30年度: 商品・役務に関し表示に関する相談を随時行う。また、消費生活に関する法律や消費生活協同組合法に基づく指導及び立入検査を実施する。
予算事業名	—						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	消費者啓発講座				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	102	175	225	277	228	—	100.0%	7,246	順調	各種法律に基づく相談を受け付け、必要に応じて事業者からの聞き取り調査を行い、違反行為があれば事業者に対して是正指導等を実施して被害の拡大、未然防止に努めている。
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
①平成28年度から景品表示法の執行を担う本課及び消費者相談等を担う消費生活センターが統合することにより、消費者相談等と連動した法執行・指導監督権限を最大限に発揮することが可能となった。 また、商品や役務など各分野ごとに構成する事業者団体、公正取引協議会等と一体となって、研修会を開催するとともに、店舗巡回による表示監視や指導、啓発のためのパネル展示や冊子配布を幅広く実施することにより不当表示等の未然防止、拡大防止を図っていく。						①県の食品表示法所管課等と連携して商品・役務の表示講習会を実施したほか、県の優良県産品表示審査や観光おみやげ品公正取引協議会で表示審査のアドバイスや家庭電気製品公正取引協議会の店頭巡回に同行した。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・商品・役務に関する違反行為の把握は、一般消費者からの苦情や申し出、職権による探知となるが人的資源が限られていることから、関係機関との連携が求められる。

○外部環境の変化

・消費者の意識の高まりから様々な相談が寄せられるようになったが、消費者問題に該当しない従業員の接遇や商品の価格など対応に苦慮する相談が増えている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市場に溢れる商品やサービスに係る違反行為の把握及び商品表示等の指導には限界がある。そのため、事業者による不当表示等の未然防止、拡大を防ぐため沖縄県消費生活センターが実施する消費生活相談で得た事業所情報を活用するとともに、事業者団体や公正取引協議会等と連携した表示監視や県民への啓発活動を実施していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・商品やサービスなどの各分野ごとに構成する事業者団体、公正取引協議会等と連携して、研修会を開催するとともに、店舗巡回により表示監視や指導、啓発のためのパネル展など幅広い取組を実施することにより消費者被害等の未然防止、拡大防止を図っていく。

・また、観光おみやげ品公正取引協議会の実施する試買審査会にオブザーバーとして参加し表示に関する助言を行っていく。